

積雪地域における除雪等従事者激励の実施について

道路整備課

1 要 旨

除雪等作業が本格化する時期を迎えるにあたり，冬期の道路交通の安全確保及び除雪等作業の安全を図るため，土木建築局長が除雪等従事者を激励するとともに意見交換を行う。

2 実施概要

(1) 実施内容

管内に積雪地域※を有する事務所を対象に実施する。

※積雪地域：2月の積雪の深さの最大値の累年平均が50cm以上の地域（積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法）

(2) 実施対象事務所

- ・西部建設事務所（安芸高田市）
- ・西部建設事務所廿日市支所（廿日市市）
- ・西部建設事務所安芸太田支所（安芸太田町，北広島町）
- ・北部建設事務所（三次市）
- ・北部建設事務所庄原支所（庄原市）



(3) 出席者

土木建築局長，建設事務所（支所）長 他
除雪等委託業者

(4) 日程等

日 程	対象エリア	実施場所
12月18日（金） 10時00分～	西部建設事務所廿日市支所管内	西部建設事務所廿日市支所 廿日市市桜尾本町11-1
12月22日（火） 13時30分～	北部建設事務所庄原支所管内	西城運輸砕石株式会社 庄原市西城町中野551-1
12月22日（火） 15時30分～	西部建設事務所・ 北部建設事務所管内	北部建設事務所 三次市十日市東4-6-1
12月23日（水） 15時00分～	西部建設事務所安芸太田支所管内	芸北基地（除雪車両基地） 北広島町 <small>かわこだかりくら</small> 川小田菟蔵10075-45

※ 今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況，気象状況及び除雪等作業状況により中止する場合がある。